

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
看護学部 看護学科	養教一種免	講義室 実習室 演習室	5室（主な使用教室） 4室 15室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
情報処理演習室（3室 学生が利用可能な端末を130台×2室、110台×1室設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
看護学部 看護学科	養教一種免	養護に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	8,606冊（寝屋川） 68,092冊（枚方） 27,433冊（寝屋川） 1,961冊（枚方）
		合計（実数）	36,039冊（寝屋川） 70,053冊（枚方）

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職支援センター

教職課程を履修する学生が利用できるStudy roomを設置し、模擬授業や教職学生同士の意見交換、交流の場として提供している。この部屋には教職課程に関わる図書、教員採用試験についての資料・図書、過去の教育実習指導案等を整備し、それらを自由に閲覧できる。

教職支援センターでは、教職を志す学生が、教員になるために必要な知識を身につけ、教育現場での実践的な体験を通じて学び、教師として求められる資質や能力を獲得することを目標に掲げ、これらのことを通して、学生がよりよき社会人・職業人として社会に貢献できるように支援している。また、教員志望の学生が採用試験に合格できるよう、入学時から教員採用試験を意識した支援を充実させている。このほか、教職担当教員ごとにスチューデントアワーを設け、学生が気軽に質問、相談できるような体制をとっている。